

大阪市立小学校体育館空調設備整備事業 入札説明書 新旧対照表

令和7年4月11日付けで公表した入札説明書について以下の点を修正した。

No.	頁	項番				修正前	修正後
1	4	第2	4	(3)		ただし、選定事業者の提案により <u>施工期間が1年度以上</u> 短縮された場合(本市が施工時期を指定した学校は除く。)の維持管理終期は、この限りではなく、最終施工分の所有権移転が完了した年度末から13年後の年度末とする。	ただし、選定事業者の提案により <u>上記施工期間の末日が1年以上</u> 短縮された場合(本市が施工時期を指定した学校は除く。)の維持管理終期は、この限りではなく、最終施工分の所有権移転が完了した年度末から13年後の年度末とする。